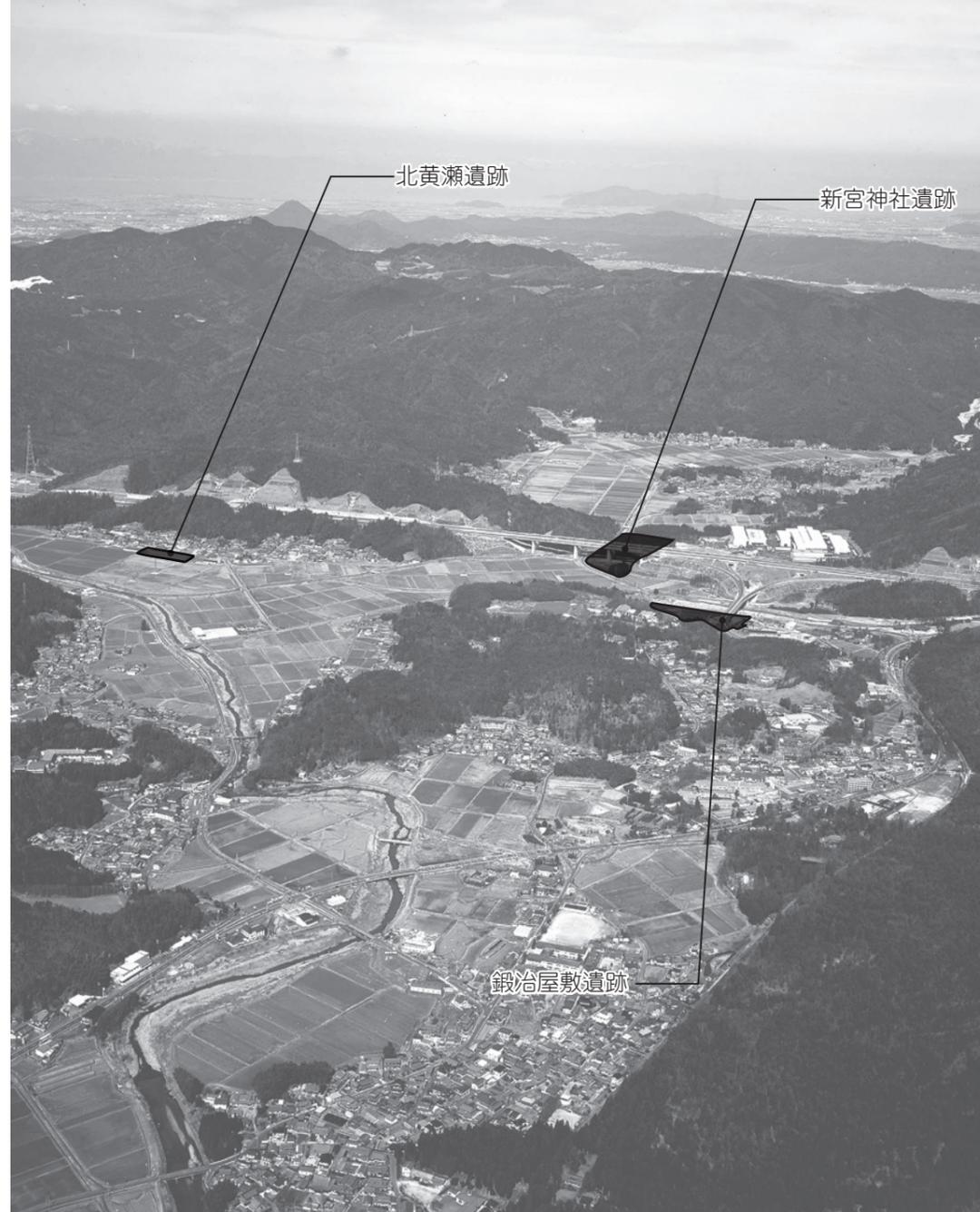


3遺跡が国史跡に



新名神建設に伴い相次いで発見 追加指定の3遺跡

宮殿と甲賀寺を結ぶ道路跡 新宮神社遺跡

紫香楽宮の宮殿と大仏造りが進められたと見られる甲賀寺を結ぶ道路跡と、3棟の役所建物などが発見されました。道路の幅は約12メートルで、当時の国道クラスの立派な道が、紫香楽宮に整備されていたことが明らかになりました。(指定面積 19,982.02㎡)



▲新宮神社遺跡調査地全景

銅製品の大规模铸造工房跡 鍛冶屋敷遺跡

甲賀寺跡から400メートルほどの近い場所で、銅製品を大量に生産した大规模な工房跡と、その西側近くで2棟の役所建物が発見されました。工房では大型の仏像台座や梵鐘が铸造され、寺院造営に必要な大量の銅製品が集中的に生産されていたことが明らかになりました。(指定面積 13,501.26㎡)



▲铸造遺構が見つかった鍛冶屋敷遺跡

▼北黄瀬遺跡から出土した井戸遺構



ヒノキ造りの大型井戸跡 北黄瀬遺跡

新宮神社遺跡の道路跡から約900メートル西側で、1.8メートル四方の井戸とその覆屋が発見されました。井戸は、平城宮の造酒司(酒造部署)や大膳職(調理部署)の井戸に匹敵する規模と構造を備えており、そういった役所が紫香楽宮に存在していたことが明らかになりました。また、井戸を構成する部材の年輪調査では、まさに宮が造営されていた天平16年に伐採された木材であることも判明しました。(指定面積 2,888.00㎡)

▲紫香楽宮関連遺跡の分布地図と史跡指定範囲



文化庁の文化審議会は、このほど国の史跡指定についての答申を出し、信楽町にある新宮神社遺跡、鍛冶屋敷遺跡、北黄瀬遺跡が「史跡紫香楽宮跡」に追加指定されることになりました。これらの遺跡の調査からは、大仏造立発願の地として知られ、奈良時代の一時期は日本の首都であった紫香楽宮の実態が明らかになってきています。

明らかに残りつつある

紫香楽宮跡の全容

紫香楽宮は、奈良時代中頃の天平14年(742年)に聖武天皇が離宮を造ったことに始まります。宮では大仏造立の詔が出され、日本の首都としての体裁が着々と整えられましたが、造営開始から3年ほどで宮は奈良の平城宮に戻され、大仏造営も途中で終わりを迎えました。

史跡紫香楽宮跡は、現在は大仏造立に関わる甲賀寺跡と見られる場所が大正15年に宮跡として指定され、その後、発掘調査で宮殿跡が発見された宮町遺跡が平成17年3月に追加指定された古代を代表する宮跡です。

今回は、新名神高速道路の建設などで発見され、紫香楽宮の都市としての構造や広がり、大仏造立に関わる寺院造営の実態などを知る手がかりが得られた3つの遺跡が追加指定され、国の史跡として保護されることになりました。

指定面積は平城宮跡・藤原宮跡に匹敵

古代都城の実態を伝える 貴重な遺跡群に

史跡紫香楽宮跡の指定面積は、今回の追加指定によって263,707.59㎡となり、平城宮跡や藤原宮跡の指定面積に匹敵する規模となりました。

また、これまでの宮殿跡と寺院跡に加えて、幹線道路跡や銅製品の生産工房跡、大型井戸を備えた役所跡など、紫香楽宮の構造を示す多様な遺跡が史跡に指定されたことにより、信楽インターチェンジ周辺に広がる紫香楽宮関連遺跡群が、古代国家の律令制下で造営された都城の実態を伝える重要な遺跡群として、改めて高く評価されました。

問い合わせ 歴史文化財課 埋蔵文化財係
☎ 86-8026 ☎ 86-8216

平成22年6月15日

平成22年6月15日